

入 札 公 告

国立大学法人琉球大学において、下記のとおり業務の請負について一般競争入札に付します。

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 琉球大学病院ベッドメイキング業務請負
 ※詳細は別紙仕様書のとおり
- (2) 業務場所 琉球大学病院
- (3) 契約期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日
- (4) 入札方法 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 国立大学法人琉球大学会計実施規程第14条第1項に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において令和4年度に九州・沖縄地域での役務の提供等のA，B，C又はDの等級に格付けされている者であること。

3. 入札説明会の日時及び場所

令和4年2月10日（木）13時00分
琉球大学医学部管理棟2階 小会議室

4. 入札書及びその他必要書類を提出する場所等

- (1) 入札書等の提出場所及び契約条項を示す場所
 沖縄県西原町字上原207番地
 国立大学法人琉球大学上原キャンパス事務部管理課調達第二係【担当：名嘉】
 電話番号：098-895-3331（内線）2128
 FAX ：098-895-1091

(2) 入札書等の提出期限

令和4年2月21日(月) 17時00分

(3) 入札執行の日時及び場所

令和4年3月10日(木) 11時00分

琉球大学医学部管理棟3階 大会議室

4. その他

(1) 入札保証金及び契約保証金 免除

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(3) 契約書作成の要否

契約締結にあたっては、契約書を作成するものとする。

(4) 落札者の決定方法

本公告に示した請負業務を履行できると契約責任者が判断した入札者であって、国立大学法人琉球大学会計実施規程第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した次順位者を落札者とする。

(5) 支払いの条件

代金は毎月払いとする。

令和4年2月8日

国立大学法人

琉球大学長 西田 睦



仕 様 書

1. 請負の表示 琉球大学病院ベッドメイキング業務請負
2. 予定数量 1月当たり (1,500～2500 床)
3. 請負期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日
4. 業務日・時間・標準作業人数
 - 1) 業務日：月曜日～土曜日
 - 2) 業務時間・標準作業人数

月曜日～金曜日	6：00～8：00	2名程度
	8：00～12：00	6名程度
土曜日	10：00～14：00	4名程度
5. 場 所 別紙1 病棟別内訳書のとおり
但し、特殊な場所（感染病床、ICU、NICU、ER 病棟、無菌室等）は除く。
（※血液浄化療法部のみ害虫駆除実施作業時を除く）
6. 作業内容
 - 1) ベッドメイキングは、寝具の交換に係る次の品目について実施するものとする。
 *シーツ 布団カバー 枕カバー BOXシーツ
 *ドローシーツ ビニールシーツは必要とするベッドのみ実施する。
 - 2) 各部署から寝具の交換に係る品目の在庫補充依頼があれば実施するものとする。
 - 3) 作業内容は別紙2の実施手順のとおり実施するものとし、作業が完了した時は別紙3の完了報告書を看護師長へ提出して、検査を受けなければならない。また、毎月、総括表及び検収確認書（別紙4）を管理課調達第二係へ提出するものとする。
 - 4) 作業は原則として、2名1組で行うものとする。
7. その他
 - 1) ベッドメイキングは、患者の療養環境整備の一環であり、実施に当たっては各病棟師長の責任において指定した次の患者のベッド
 ア. ベッドから離れることの出来る患者のベッド
 イ. 感染症のない患者のベッド
 ウ. 退院患者のベッド清掃とベッドメイキング
 - 2) ベッドメイキングは、看護師長等の指導・監督の下に患者の状態に適合した療養環境にふさわしいものとする。また、作業は診療に支障のないように実施するものとする。
 - 3) 寝具の搬送用ワゴンは、清潔用と汚れ物用と分け、清潔な寝具は区分けしてビニール袋にいれて搬送する。清潔用ワゴンは使用前後に清拭する。
 - 4) 使用済みの取り替えたシーツはほこりを立てずにまるめ、床におかずに汚れ物

用ワゴンへ入れるものとする。

- 5) 1 ベッド毎に使用済みシーツを取り替えた後は手袋を外し、手指衛生を行う。ベッドメイキング時は寝具が床に触れないように清潔に取り扱う。
- 6) 請負業者は業務従事者に対して、手指衛生、標準予防策に関する講習を年2回以上行い、調達第二係に報告するものとする。また、言動、態度、及び環境整備並びにベッドメイキングに必要な知識の教育、指導を行うとともに服装等は常に清潔さを保ち、請負者名及び氏名を表示した名札を着用させるものとする。
- 7) 業務従事者の中で、業務責任者を定め各種の連絡調整を行うものとする。
- 8) 業務従事者は、当該請負業務に関する業務訓練（社内での研修を含む。）を受講したものを配置するものとする。
- 9) 請負者は、業務従事者の名簿を提出するものとする。
- 10) 請負者は、業務従事者の健康管理のために、年1回の健康診断を受けさせるとともに、適切な時期にインフルエンザワクチン接種を実施させること。また、本学の求めるところにより、可能な限り COVID-19 ワクチン接種等を実施させること。なお、それらの記録等確認できる書類を提出するものとする。
- 11) 麻しん・水痘・風疹・ムンプス予防ワクチンが2回接種されていること。もしくは、各ウイルス抗体検査結果は、一般社団法人日本環境感染学会が示す「医療関係者のためのワクチンガイドライン 第3版」の基準値以上を満たすこと。なお、各ワクチン2回接種の証明書または抗体検査結果証明書を当院が規定する書類にて管理課調達第二係へ提出すること。
- 12) 業務中に血液感染や損傷を負った場合は適切な処置を施すとともに、本学担当者に報告するものとする。
- 13) 請負者は、伝染病、下痢、化膿症、皮膚病又は伝染性疾患に罹患した場合は、業務に従事せず、本学担当者に報告し交代者を用意するものとする。
- 14) 作業に必要な設備・備品・消耗品等については、発注者が提供した物を使用すること。
- 15) 請負者は、貸与された什器備品、機器等に異常を感知した場合には、直ちに本学に連絡し、適切な指示を仰ぐものとする。なお、請負者の過失による機器等の損失については請負者負担とする。
- 16) 業務従事者は、言葉遣い、動作に注意し、他の者に不快の念を与えないこと。
- 17) 請負者は、業務従事者の衛生、風紀及び規律の維持に関し、一切の責任を負うこと。
- 18) 業務上知り得た患者・本学の秘密等を他に漏らさないこと。
- 19) 業務従事者は、公共交通機関の利用に協力するとともに、本学駐車場を使用する場合は、本学の指示に従うものとする。
- 20) 業務従事者は、業務が円滑に運営できるように、他の業務従事者と常に連携をとり業務にあたること。
- 21) 本仕様書は、大要を示すものであり、本仕様書に明記されていない事項であっても、本学が業務に関連すると判断し、業務上必要と認められた事項は、その都度、請負者に指示することができる。なお、業務内容等を変更する必要があると認めた場合、双方協議のうえ、変更を行うものとする。

ベッドメイキング病棟別内訳書

曜日	作業場所・診療科名 (階 東・西 病棟)				作業時間
月	血液浄化療法部 (2階)	整形外科 (6階東)	第三内科 (9階東)	放射線科 (1階西)	6:00 ~ 12:00
火	血液浄化療法部 (2階)	精神神経科 (5階東)	第一外科 (7階西)	第二外科 (7階東)	6:00 ~ 12:00
水	血液浄化療法部 (2階)	産婦人科 (4階東)	脳外科 (8階東)	第二内科 (9階西)	6:00 ~ 12:00
木	血液浄化療法部 (2階)	小児科 (6階西)	耳鼻科・歯科口腔外科 (8階西)	第一内科 (10階東)	6:00 ~ 12:00
金	血液浄化療法部 (2階)	第一外科 (7階西)	第二外科 (7階東)	皮膚科・泌尿器科 (10階西)	6:00 ~ 12:00
土	眼科 (8階東) 小児科 (6階西)	第三内科 (9階東) 精神科 (5階東)	第一外科 (7階西) 皮膚科・泌尿器科 (10階西)	産婦人科 (4階東) 耳鼻科・歯科口腔外科 (8階西)	10:00 ~ 14:00
				整形外科 (6階東)	

ベッドメイキング実施手順

患者の入院に際して清潔で安全、快適な療養環境を提供するために備える。

1. 環境整備

1) 準備する物品（本学提供の物品）

バケツ ディスポ布巾 搬送カート

（使用する物品等は、清拭を実施し常に清潔な状態で整備しておくものとする。）

2) 手順

(1) 廊下側のドアを閉め、窓を開けて換気を図る。（但し、鳥の糞等がある場合には開窓をしないこと）

(2) 床頭台、オーバーベッドテーブル等をベッドから離し、作業しやすいように回りを整える。

(3) ほこりがたたないよう布団カバーをはずす。下シーツで使用したシーツ類をくるむようにしてまるめリネン袋へ入れる。布団は所定の場所に置く。とりはずしたシーツは床に置かない。

使用済のリネン類は、一般リネン物、感染性リネン物、非感染性リネン物、部署別に分別し、指定の集積場所へ搬入する。

(4) ベッドメイキングに入る前に貴重品等の置き忘れがないことを患者、又は看護師に確認する。

（貴重品を発見した場合は、直ちに看護師に預ける。その際はベッド番号、患者氏名を伝えること。）

(5) ディスポ布巾を使用し下記の順に拭く（必要時薬液を使用する）

① マットレス ② ベッドの柵 ③ その他

2. ベッド作成

1) 準備する物品（リネン庫に保管されている）

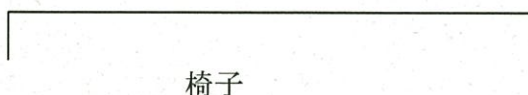
・マットレスパット ・シーツ ・布団カバー ・布団 ・枕カバー ・枕 ・BOX シーツ

2) 手順

- (1) リネン類を使う順に下記の通り重ねて（マットレスパット、シーツ布団カバー、布団枕カバー、枕）椅子の上に置く。

重ねる順序	マットレスパット	_____
	シーツ	_____
	横シーツ(6階西のみ)	_____
	布団カバー	_____
	布団	_____
	枕カバー	_____
	枕	_____

図 1



椅子

- (2) ベッドを作業のしやすい高さに調節する。
 (3) マットレスをベッドの枕元に合わせ正しい位置に置く。
 (4) マットレスパットをマットレスの上に置く。

(5) 下シーツを敷く

- ①シーツの中心線とマットレスの中心線を合わせる。
 ②マットレスの頭部が包めるだけのゆとり（約 25 c m）を取る。



- ③ベッドの枕元でマットレスを持ち上げ、シーツをマットレスの下にしっかりと平らに押し入れる。



- ④ 頭の部分をマットレスの下にしっかり入れる。
- ⑤ マットの枕元の横に三角の角を作る。



- ⑥ シーツのマットレスから垂れている部分を平らにマットレスの下に押し入れる。
- ⑦ 足元も同じように作る. シーツが短い場合はシーツの端をマットレスの端に合わせる。
- ⑧ マットレスから垂れている脇の部分のシーツを全部平らに、マットレスの下に入れる（コーナーを持って斜めに伸ばすとしわが寄りにくい）。

(6) 電動ベッド等のマットレス（厚さ 80mm～100mm）の下シーツの敷き方

- ①シーツの中心線とマットレスの中心線を合わせる。
- ②マットレスの頭部が包めるだけのゆとり（約 25 c m）をとる。
- ③ベッドの枕元でマットレスを持ち上げ、シーツをマットレスの下にしっかりと平らに入れ、シーツの両端をつかみマットレス上部を包むように結ぶ。



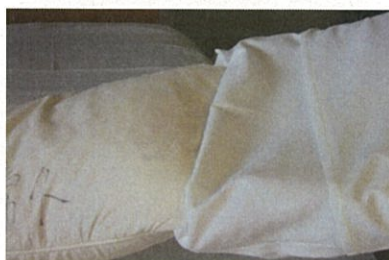
- ④ マットレスの足元からマットレス下方に向けシーツを伸ばし、同様に包むように足元に押し入れ、シーツの両端を結ぶ。
- ⑤ マットの枕元、横に三角の角を作りシーツのマットレスから垂れている部分を平らにマットレスへ押し入れる。
- ⑥ 同様に足元のシーツをマットレス足元の角に沿って垂直に折りベッドへ押し入れる。

(7) 布団を布団カバーに入れる。

- ① 布団の角と布団カバーの角を合わせ、カバーに布団を入れ整える。
- ② 布団カバーの紐を結ぶ。
- ③ 布団カバーの輪をベッドの中央になるようにする。
- ④ 布団カバーの社名の記入された部分を足元にする。

(8) 枕カバーを入れる。

- ① 枕の角とカバーの角とをあわせる。
- ② カバーの大きい場合は片側に合わせ、余った部分をカバーの内側に折り込む。



(9) カバーの折込みのある部分を下に入り口と反対側に向け、枕はベッドの枕元に置く。

(10) ベッドの位置や高さを元に戻し、ストッパーで固定する。

ギャッジのハンドルは正しい位置に納め、床頭台、椅子、オーバーベッドテーブルを元の位置に戻す。ベッドの柵は上げておく。



血液浄化療法部 ベッドメイキング手順

★月～金曜日：日々のシーツ交換（全20床）

時間 7:00～8:30 A側：9床⇒ B側：6床⇒ C側：5床

★1回/週：すべてのシーツ交換（BOXシーツ、布団カバー、枕カバー）

★1回/月：布団・枕・マットレスパット交換

1) 必要物品



ルビスタ
エプロン
手袋



★日々のシーツ交換に必要な物

- ・横シーツ
- ・バスタオル又は枕カバー
- ・包布シーツ



★1回/週のシーツ交換に必要な物

- ・日々のシーツ交換に必要なもの
- ・BOXシーツ（ピンク）
- ・枕カバー
- ・包布シーツ

2) 方法

①手指衛生後、手袋、エプロンを着用し、シーツ類をはがす。

②布団・枕は頭部側のカウンターへ



★使用後のベッド

・日々のベッドメイキングでは、枕にかけているバスタオルもしくは枕カバー、横シーツ、包布をはがす

③ルビスタ（1 ベット 2 枚）でベッド（柵、溝、ベッドリモコン、ヘッド・フット側のボード）を拭く



④ベッド清拭に使用した手袋を外し、手指消毒を行う



⑤ベットメイキングを行う。



★清拭後のベッド

- ・横シーツを縦に敷く。頭側と両サイドはマットレスに挟み込む



★横シーツを敷いた

- ・包布を広げ、その上に布団をのせ、頭側のシーツを折り返し、足元へ三つ折りする



★包布と布団のセッティング



★完成図

- ・枕をバスタオル又は枕カバーで包みセットする。

※日々のシーツ交換は終了

ベッドメイキング指示及び完了報告書

令和 年 月 日(実施日)

病棟名		診療科名	【完了確認】 看護師長名	印	
病室番号	定数	ベッドメイキング 予定数量	ベッドメイキング 実施数量	在庫補充数	
合計		床		床	
実施年月日			作業責任者		
令和 年 月 日					
			会社名		

ベッドメイキング総括表及び検収確認書(令和 年 月分)

診療科		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	計
1	放射線科 (1F西)																																0
2	血液浄化療法部 (2F)																																0
3	産婦人科 (4F東)																																0
4	精神神経科 (5F東)																																0
5	整形外科 (6F東)																																0
6	小児科 (6F西)																																0
7	第二外科 (7東)																																0
8	第一外科 (7西)																																0
9	脳外科・眼科 (8東)																																0
10	耳鼻科・歯科口腔外科(8西)																																0
11	第三内科 (9東)																																0
12	第二内科 (9西)																																0
13	第一内科 (10東)																																0
14	皮膚科・泌尿器科 (10西)																																0
15	周産母子センター(産科)																																
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

数量	
月～金	0
土曜日	0
合 計	0

上記のとおり確認しました。
令和 年 月 日
管理課調達第二係長 印